



平成 29 年 3 月 31 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 U M N フ ァ ー マ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 平 野 達 義
(コード番号：4585 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 財 務 部 長 橋 本 裕 之
電 話 0 4 5 - 5 9 5 - 9 8 4 0

債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は、本日、有価証券報告書を提出し、平成 28 年 12 月期において、債務超過となったことから、株式会社東京証券取引所が本日発表したとおり、有価証券上場規程第 603 条第 1 項第 3 号本文の規程に基づき、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日）

2. 債務超過に至った経緯

当社は、アステラス製薬株式会社より、細胞培養インフルエンザワクチン共同事業契約の解約権を行使する旨の申し入れを受け、当社の収益基盤の重要な柱の 1 つでありました国内インフルエンザワクチン供給事業が困難となったことに伴い、当社及び当社連結子会社であった株式会社 UNIGEN（以下、「UNIGEN」という。）における固定資産等に関して減損処理を行ったことから、平成 28 年 12 月期の連結においては 10,532 百万円、個別においては 7,865 百万円の事業整理損を特別損失に計上いたしました。

これらの事情により、平成 28 年 12 月期において親会社株主に帰属する当期純損失 14,099 百万円を計上することとなった結果、当連結会計年度末純資産が 10,920 百万円の債務超過となりました。

3. 猶予期間

平成 29 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日

4. 今後の見通し

当社は、上記のとおり、大幅な特別損失を計上するなど、急激に財務状況が悪化いたしました。当社におきましては、米国向け Flublok®原薬輸出事業を中心とする海外展開に活路を見出すべく検討を行う一方、当社及び UNIGEN の財務状況等に鑑み、当社が資金支援を継続しグループ体制を維持することにも困難が伴うことから、UNIGEN の事業譲渡の可能性についても模索いたしました。結果、UNIGEN の岐阜工場に隣接する製剤化工場を整備・運営されているアピ株式会社（以下、「アピ」という。）より UNIGEN の新たなスポンサーとして事業譲渡を希望するとの意向を受け、関係当事者間で協議・検討した結果、

UNIGEN を事業譲渡し、アピの支援の下、UNIGEN を再生することが最良の選択と判断し、平成 29 年 1 月 31 日付にて当社は UNIGEN 株式の 50% を保有する株式会社 IHI とともに、UNIGEN 発行済普通株式全株を譲渡いたしました。当該譲渡により、平成 29 年 12 月期以降、当社は単体での事業運営を図っていくこととなりました。「2. 債務超過に至った経緯」に記載している、当連結会計年度末純資産における 10,920 百万円の債務超過状況につきましては、UNIGEN 株式の譲渡による非連結化により解消しております。なお、平成 28 年 12 月末日における当社単体の純資産額は 208 百万円となっております。

当社は、平成 28 年 12 月末日時点における連結上の債務超過を早急に解消すべく、上述の通り、グループ体制の再編により、債務超過の主な原因であった UNIGEN を事業譲渡し非連結化することで対応しておりますが、今後においても当社単体として債務超過に陥ることを回避するとともに、中長期的な経営基盤の安定のために、「次世代バイオ医薬品自社開発事業」として、既存自社開発パイプラインの再構築を図り、新規シーズの探索・導入を進め、改めて製薬企業等との提携による収益獲得を目指すとともに、「バイオ医薬品等受託製造事業」においては、「バイオ医薬品の CMC 開発・工業化検討」に特化し、当社が保有する横浜研究所、秋田研究所及び秋田工場にて、事業会社や国内外研究機関より、初期開発段階にあるバイオ医薬品等原薬の受託製造、原薬製造工程プロセス開発受託、工程規格試験等の各種品質管理に関する分析試験の規格化の業務委託、スケールアップを目的とする工業化検討業務受託等を事業として展開することにより、収益確保・事業拡大を目指してまいります。

また、資本効率を重視した財務戦略を遂行するとともに、製薬企業等との提携による契約一時金、開発マイルストーン及び開発協力金の確保、バイオ医薬品等受託製造事業収益の確保を通じた財務基盤の強化を目指してまいります。さらに費用面につきましては、一層の経費節減に努めるとともに、提携後において過度な自己負担を回避することにより、費用負担を一定程度に抑制してまいります。また、受託案件について、案件ごとに適正利潤を確保できるよう収益管理を徹底してまいります。

以上